

活力みなぎる緑の郷土

謹賀新年

広報

中標津

No.529

なかしべつ



開陽台より
街を見つめて

1

2007 平成19年

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部企画課広報・調査係

TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp>

メール nakasi-t@aurens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



明けまして おめでとうございます



中標津町長
西澤 雄一

町民の皆様、明けましておめでとうございます。
平成十九年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、北朝鮮の核実験強行による朝鮮半島の緊張の高まりなど世界の平穏が損なわれ、国際社会の平和と安定に今なお大きな影響を及ぼしている状況でもあります。

経済面においては、ここ数年上昇を続けてきた原油価格が八月以来下落し、中東や他の地域で大きな紛争がない限りは、急激な価格上昇はないといわれ、世界的に景気や株式市場の将来に対して安心感が広まっています。国内の経済面では、高度経済成長期の「いざなぎ景気」を抜き、戦後最長の景気回復期間となっておりませんが、地域間格差や企業間較差の拡大、雇用形態の変化などにより景気回復の実感がないのも現状であります。

九月には、第九十代目の安倍内閣が誕生し、初の戦後生まれの首相といつ清新さと活力にあふれ、外交の転換や「行政改革推進法」の着実な実行など、民間の自主性と活気が向上し、国際競争力を強化して将来の豊かな日本が創られる政策に期待がされております。一方、子どもを取り巻く悲しい事件が多発しており、全国各地で発生の親による子どもの殺害事件、虐待事件、「いじめ」により児童・生徒が自殺するなど大変痛ましい事件・事故が起こっております。

本町では、基幹産業の酪農は、生乳の生産調整による搾乳牛頭数の減等の影響もあり、生産枠に達しない状況で推移し、畑作では春先の低温、夏季の少雨等が農作物の生育に大きく影響し、馬鈴しょ、てん菜の収穫量が減少するなど、地域経済への影響が懸念されるのであります。また、商工業関係では昨年八月に雪印乳業中標津工場が新工場の建設に着手し、大規模な設備投資は地域経済にも大きな波及効果をもたらしております。十一月には

中心市街地の大型店が食料品部門を改装オープンしましたが、郊外の国道沿いに大型電器店が二月上旬にオープンを予定するなど、さらに変化の兆しがあることから、関係機関・団体などと連携し、町を挙げて地域商工業の振興対策に取り組んでまいります。

また、町民の皆様にも応分の負担と役割を担っていただき、協働のまちづくりを進めてまいります。その仕組みづくりのための「パートナーシップを進めるまちづくり町民会議」から、本年三月には基本的方向性が示される予定となっております。

文化・スポーツ面では、北海道日本ハムファイターズがプロ野球日本シリーズを制し、日本一に輝き道民に夢と希望を与え、本町では丸山小・中標津小合同合唱部の全国大会出場や中標津高校ラグビー部の全国大会出場など、子どもたちの元気な姿が地域に明るい話題を提供しております。

平成十九年度の国の政府予算案が暮れに決定されましたが、「骨大方針2006」の確実な実施や地方歳出全般にわたる徹底した見直しなど歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施することとしており、国と地方の役割分担を明確にし、税源移譲を含めた税源配分の見直しや国庫補助負担金改革及び地方交付税改革を一体的に実施するとともに、歳出歳入一体改革を推進することとしております。本町の行財政運営は非常に厳しいものとなりますが、基幹産業の持続的な発展や地域の活性化に向けた取り組みを始め、東小学校増改築事業など教育環境の整備、少子高齢化対策、定住・交流人口の増加を図るため、「団塊の世代」をターゲットにした移住促進事業などの重要案件について、町民の皆様とともに最大限の努力を傾け、この難局を乗り越えてまいれる所存であります。

町民皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

明けまして おめでとうございます



中標津町議会 議長
萬 和 男

町民の皆さま、明けましておめでとうございます。
輝かしい平成十九年の新春を、町民の皆さまと共に迎えられま
すことを、心よりお慶び申し上げます。

また、町民の皆さまには日頃から町政に対する暖かいご理解と
ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて昨年を振り返って見ますと、日本経済において、銀行の不
良債権処理や公的資金の返済が進み、また、上場企業の増益基調
が続き、株価の上昇が見られ、さらに、国においても、大幅な税
収増となるなど、明らかに景気回復の兆しが見られます。

しかし、北海道経済においては景気回復への兆しはまったく見
られず、北海道をはじめ、各市町村においては新年度予算を組む
のに四苦八苦しているのが現状ですし、民間各企業においても、
どのようにしたら、生き残っていけるのか苦悶しているのが現状
です。

行政においても、企業においても、地域における格差、業種に
おける格差が益々広がっています。

本町においても、十九年度の地方交付税は、さらなる減額が予
想され、十八年度に増して厳しい財政状況が予想されます。

また公共事業の減少など、地域の経済動向等も危惧される中、
できる限りの予算確保、獲得に向け、町理事者にも強くお願いを
しているところですが、昨年の大きな話題として夕張市の財政破
綻がありました。現在も夕張市ではその対応に苦慮しているところ
ですが、本町においても他人事ではありません。転ばぬ先の杖
ではございませんが、先をしつかりと見据えた計画、後世に負の
遺産を残さない行政執行が大事かと、改めて肝に銘じております。

本年も本町にとりましては厳しい財政状況が予想されますが、
教育、健康環境の増進など推進するため、東小学校の全面改築へ
の取り組み、また整備を進めていました運動公園では、八面のス

ペースが確保できるゲートボールコートさらにはサッカー場、ラ
グビー場のオープンが控えています。

また、今年からは公認球場のソフトボール兼少年野球場とソフ
トボール、少年野球に対応可能な多目的広場（サブグラウンド）
の整備に入ります。

民間においては、雪印中標津新工場が建設費百億円、十九年度
中の稼働をめざし現在工事が着々と進んでおり、また中標津空港
ビルの増改築工事が計画、中心市街地の大型店跡地には食品スー
パー建設、温泉付きビジネスホテルの建設など、新たな投資が見
込まれており、経済、雇用など本町のさらなる活性化に期待をし
ているところです。

議会においては、九月に委員会構成を変更し、新たなスタート
を切りました。二年後の改選時には議員定数が二十四人から十八
人に削減することになっています。

地方分権の進展にともない、今後、議会の役割は益々重要にな
ります。町民の代表としての認識に立ち、常に研鑽を重ね、民主
的な議論による政策決定をしていかななくてはなりません。改選後
の議会運営のために、議会改革特別委員会を新たに設置し、検討
を重ねています。常に議会改革に努め、町民の皆さま方の意思が
町政に反映できるよう努力して参ります。

本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、
町民皆さま方の今後ますますのご健勝とご多幸を祈念し、年頭の
ご挨拶といたします。



「中標津町のパートナーシップ調査」 町民アンケート集計結果

(平成18年9月～10月実施)

Vo.1

「中標津町のパートナーシップ調査」について

調査の目的

「パートナーシップに対する意識と現状」がどのようなものであるかを知り、これからの「パートナーシップを進めるまちづくり」の検討への基礎資料として活用することを目的として実施しました。また、このアンケートは北海道の「地域力形成実践事業」として、地域力の実態を調査し、道内の地域活性化を検討する資料として活用することも合わせて目的としました。

実施方法と実施期間

9月末に町内にお住まいの18歳以上の方500名に、アンケート用紙を配布し、回答いただいたものを取りまとめました。

回収結果

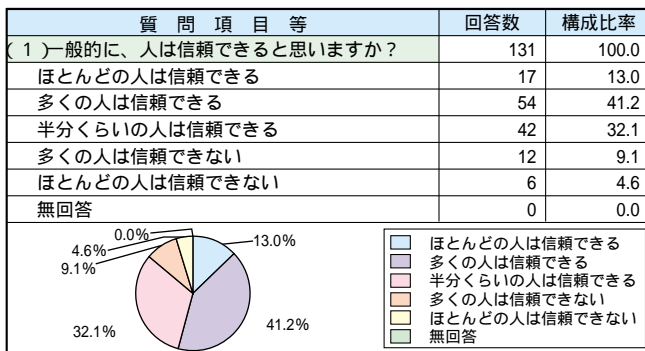
調査の結果、131名の方からの回答をいただき、アンケートの回収率は26.2%となりました。

公開方法

この調査結果は、町民会議で報告し、また町のホームページ等で公表しております。

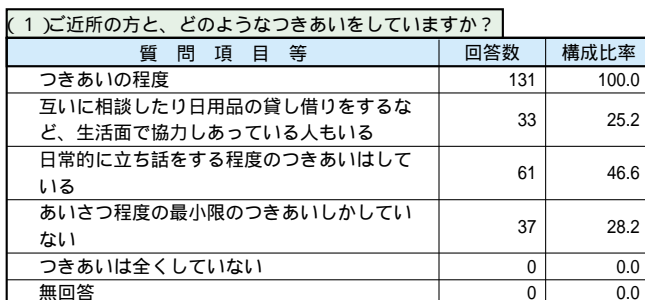
あなたの地域でのパートナーシップについて、お答えください。

信頼について

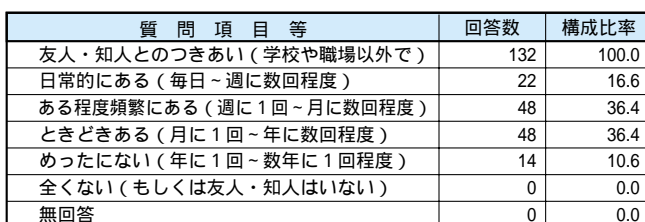


信頼できる度合いは違うが、多くの人が「信頼できる」(合計86.3%)と答えており、「信頼できない」(13.7%)と答えた人を大きく上回った。

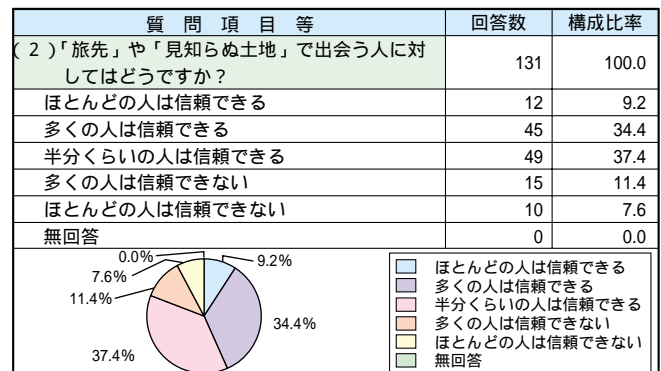
つきあいや交流について



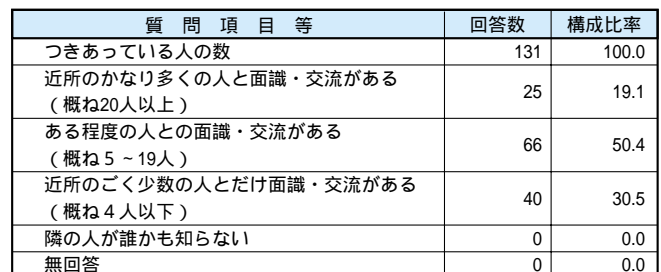
「つきあいは全くしていない」という回答はゼロであった。度合いは違うが、なんらかのつきあいはあるという結果になった。



「ある程度」(36.4%)と「ときどきある」(36.4%)の2つを合わせると7割となる。



信頼できる度合いは違うが、多くの人が「信頼できる」(合計81%)と答えており、「信頼できない」(19%)と答えた人を大きく上回った。



「ある程度の面識・交流」(50.4%)と答えた人が半数を占める。



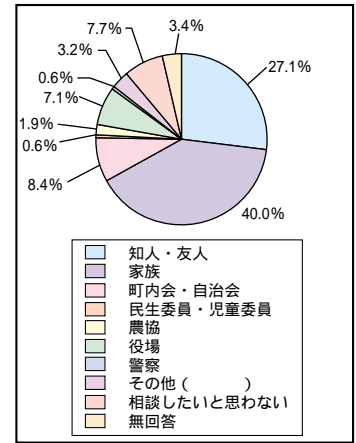
「ときどきある」(43.5%)と「ある程度」(26%)を合わせると、7割となる。

質問項目等	回答数	構成比率
職場の同僚とのつきあい (職場以外で)	116	100.0
日常的にある (毎日～週に数回程度)	9	6.9
ある程度頻繁にある (週に1回～月に数回程度)	26	19.8
ときどきある (月に1回～年に数回程度)	47	35.9
めったにない (年に1回～数年に1回程度)	22	16.8
全くない (もしくは同僚はいない)	12	9.2
無回答	15	11.4

「ときどきある」(35.9%)が多く、「ある程度」(19.8%)と合わせると7割となる。「全くない」という回答も9.2%ではあるが、存在する。

質問項目等	回答数	構成比率
(2) 地域の困りごとや悩み事を、主にどこに相談しますか？	150	100.0
知人・友人	42	27.1
家族	62	40.0
町内会・自治会	13	8.4
民生委員・児童委員	1	0.6
農協	3	1.9
役場	11	7.1
警察	1	0.6
その他()	5	3.2
相談したいと思わない	12	7.7
無回答	5	3.4

「家族」(40%)が一番多く、次いで「知人・友人」(27.1%)となった。



地域活動への参加について、お答えください。

地域活動への参加

(1) あなたは次のような地域の活動に参加していますか？それぞれについて、どちらかに を付けてください(学校などのクラブ活動は含まない)					
質問項目等	回答数	構成比率	質問項目等	回答数	構成比率
地縁的な活動(自治会、町内会、婦人会、老人会、青年団、子ども会等)	125	100.0	ボランティア・市民活動(環境、高齢者・障害者福祉、子育て、スポーツ指導、美化、防犯、まちづくり等)	118	100.0
・参加している	70	53.4	・参加している	22	16.8
・参加していない	55	42.0	・参加していない	96	73.3
・無回答	6	4.6	・無回答	13	9.9
スポーツ・趣味活動 (各種スポーツ、芸術文化活動、生涯学習等)	119	100.0	その他の団体や活動(商工会・業種組合、宗教、政治等) (もしくは、ここに無いもの)	117	100.0
・参加している	40	30.5	・参加している	23	17.6
・参加していない	79	60.3	・参加していない	94	71.8
・無回答	12	9.2	・無回答	14	10.6

各活動の「参加していない」(42～73.3%)人の割合が多い。「参加している」のは、「地縁的な団体」(53.4%)が一番多く、「ボランティア・市民活動」(16.8%)が一番少ない。

どれか一つでも参加しているに、 をつけた方へお伺いします(複数回答可)

質問項目等	回答数	構成比率
(2) どのようなキッカケで参加しましたか？	135	100.0
町内会などの役員のため	32	23.0
趣味や関心があった	32	23.0
家事・育児が一段落した	6	4.3
仕事(学業)の関係	18	12.9
余暇の時間を活かすため	20	14.4
知り合いに誘われた	20	14.4
その他()	7	5.0
無回答	4	3.0

「役員のため」(23%)と「趣味や関心があった」(23%)が同数であった。

質問項目等	回答数	構成比率
(3) 主に、どこで活動していますか	107	100.0
地区の公民館など、地域にある公共施設	55	48.7
町の中心部にある公共施設	14	12.4
会員の自宅など	7	6.2
学校	8	7.1
団体の事務所など、決まっている拠点	15	13.3
その他()	8	7.1
無回答	6	5.2

「地域の公共施設」(48.7%)を利用している割合が半数を占める。

どれか一つでも参加していないに、 をつけた方へお伺いします(複数回答可)

質問項目等	回答数	構成比率
(4) なぜ、その場所を使っていますか？	112	100.0
集まりやすさ	25	21.0
設備や備品	15	12.6
目的の活動がしやすい	27	22.7
特定の場所が決まっていない	4	3.4
特定の場所が決まっている	41	34.5
その他()	0	0.0
無回答	7	5.8

「決まっている」(34.5%)が一番多い。

質問項目等	回答数	構成比率
(5) 参加していない理由は、なんですか？	121	100.0
興味や関心がない	23	14.0
個人の余暇を優先したい	18	11.0
人づき合いが大変	14	8.5
家事や育児などで精一杯	11	6.7
仕事(学業)が忙しい	32	19.5
知り合いがいない	7	4.3
情報が無く分からない	7	4.3
参加の方法が分からない	5	3.0
その他()	4	2.4
無回答	43	26.3

「仕事が忙しい」(19.5%)が一番多い。

以下は、全員の質問項目。

質問項目等	回答数	構成比率
(6) 地域活動に関する情報は、どの程度入手していると考えますか？	128	100.0
かなり入ってくる	8	6.1
入ってくる	61	46.2
あまり入ってこない	35	26.5
ほとんど入らない	16	12.1
分からない	8	6.1
無回答	4	3.0

「入ってくる」(46.2%)が半数近く、一番多い。

質問項目等	回答数	構成比率
(7) どのような方法で、情報を知りたいですか？(2つまで複数回答可)	215	100.0
役場の印刷物	59	26.6
公共施設の掲示板	4	1.8
配布されるチラシやパンフレット	51	23.0
回覧板	59	26.6
近所や知り合いから	18	8.1
新聞・雑誌	16	7.2
各ホームページ	6	2.7
その他()	2	0.9
無回答	7	3.1

「役場の印刷物」(26.6%)「チラシなど」(23%)など、紙媒体を望む声が多い。

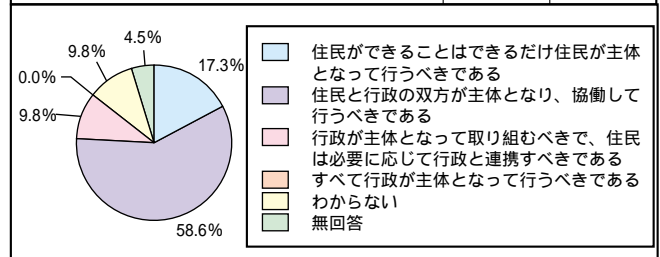
課題解決のための地域活動への参加について、お答えください。

課題解決のための地域活動への参加

質問項目等	回答数	構成比率
(1) あなたは、地域の課題を解決するための活動に参加したことがありますか？また、今後の参加の意向はどうですか？	126	100.0
参加したことがあり、今後も続けていきたい	26	19.8
参加したことがあるが、今後は参加を控えたい	13	9.9
参加したことはないが、今後は参加したい	47	35.9
参加したことがなく、今後も参加する気はない	40	30.5
無回答	5	3.9

「今後は参加したい」(35.9%)に次いで、「参加する気はない」(30.5%)が多い。

質問項目等	回答数	構成比率
(2) 地域の課題解決を行政任せにせず、住民自らが自治の担い手となって、まちづくりに取り組むコミュニティ活動について、どのように思いますか？	127	100.0
住民ができることはできるだけ住民が主体となって行うべきである	23	17.3
住民と行政の双方が主体となり、協働して行うべきである	78	58.6
行政が主体となって取り組むべきで、住民は必要に応じて行政と連携すべきである	13	9.8
すべて行政が主体となって行うべきである	0	0.0
わからない	13	9.8
無回答	6	4.5



「協働して行うべき」が6割の回答を占めた。

紙面の都合により全ての町民アンケート集計結果を掲載できておりません。残りについては来月号に掲載致します。なお、全てをご覧になりたい方は、下記窓口、若しくはホームページでご覧頂けます。

パートナーシップで進めるまちづくり町民会議の結果は、役場企画課・まちづくり情報コーナー、総合文化会館、計根別支所の窓口で閲覧できます。

「まちづくり町民会議のホームページ」

<http://www.nakashibetsu.jp/nakashibetsu.nsf/doc/chouminkaigi?OpenDocument> をご覧ください。

パートナーシップで進めるまちづくり町民会議 事務局 総務部企画課行財政改革推進係

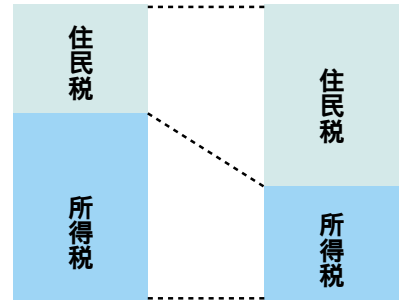
税務署からのお知らせ
申告は自分で作ってお早めに！
所得税
 二月十六日(金) 三月十五日(木)
 平成十八年分の所得税の確定申告の相談及び受け付けが始まります。所得税は、自分の所得内容を最もよく知っている納税者が自ら税額を正しく計算し、申告や納税をする事となります。前年の申告書の控え等を参考に、ご自分で作成し、提出してください。なお、申告会場まで足を運ぶのが面倒という方には、eTax(イータックス)での申告が可能となっておりますので、こちらの方も是非ご利用ください。
申告が必要な方
 事業をしている方・土地や家を人に売却や賃貸をして収入のある方・給与収入のある方で、年末調整を行っていない方・年金収入のある方など
消費税
 二月十六日(金) 四月二日(月)
 平成十六年分の課税売上高が一千万円を超えている個人事業者の方は、原則として平成十八年分消費税及び地方消費税の申告が必要となります。申告が必要かどうか不明な方は、お早めに税務署へご相談ください。

税制改正の留意点

税源移譲によって住民税の変わる内容について、11月号でお知らせしましたが、平成19年から実施される税源移譲は、国の税金である所得税の税率を引き下げて、その相当分を住民税の税率を引き上げることにより行われます。

この税源移譲とその他改正に伴う次の点をご留意のうえご理解願います。

- (1) 税源移譲の前と後では、所得税と住民税とを合わせた税負担額の変更はありません。
- (2) しかし、所得税と住民税の課税、徴収方法の違いにより影響が生じる時期が異なりますので、住民税の増加が、所得税の減少より先行する場合があります。

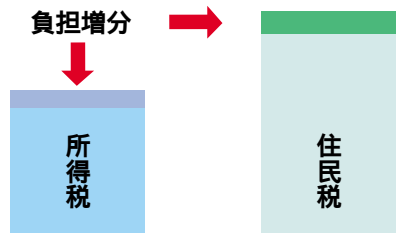


平成19年分の納税の影響時期と傾向（該当しない場合もあります。）

		住民税	所得税
年金受給者	19年6月に課税、増額		19年2月以降年金から徴収、減額
事業所得者			20年3月確定申告時に納税、減額
給与所得者で給料から住民税が差し引かれて	いない方	19年6月以降給料から徴収、増額	19年1月以降給料から徴収、減額
	いる方		

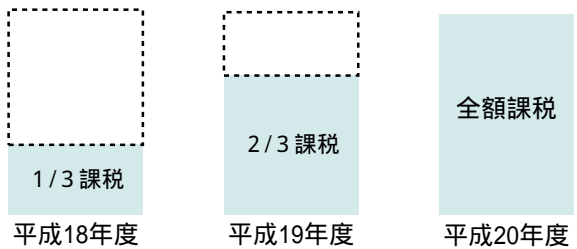
(3) また、平成11年度から続いていた**定率減税措置の廃止**により、平成18年と比べ所得税・住民税合わせて約1割の負担増があります。

(4) さらに、昭和15年1月2日以前に生まれた方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方については、非課税措置の廃止に伴う経過措置として、平成18年度は税額の3分の1が課税、平成19年度は3分の2が課税、平成20年度から全額課税となります。この該当の方の住民税額は、より大幅な増加となります。



住民税試算（年金収入245万円の方の場合）

	平成18年度 1/3 課税	平成19年度 2/3 課税	平成20年度 全額課税
単身	12,800円	50,400円	75,000円
二世帯	7,500円	26,000円	38,300円



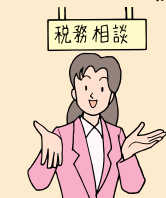
以上、平成19年の一連の税制改正により増額となりますので、所得税・住民税の適用時期にご留意の上、納期内納入のための計画的な資金管理にご配慮願います。

お問い合わせは、税務課住民税係まで。

詳しくは、国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp> をご覧
 になるか根室税務署個人課
 税部門 ☎ 0153(23)3263 まで。

e Taxとは、税務署
 に出向くことなく、自宅や
 オフィスから、インターネット
 ツトを利用して申告や各種
 申請・届出などができるサ
 ービスです。今回の確定申
 告を e Tax でやってみ
 ようと思われる方は、一
 月中に申請してください。

自宅が窓口！



申告受付・相談の主な対象者等
 給与所得者
 年金受給者
 譲渡所得者
 贈与税

申告書外受付・相談について
 今年度の日程は、例年よりも早くなっております。お間違えのないようご注意ください。
日時
 ・二月六日(火)～二月七日(水)は、午前九時～午後四時まで。
 ・二月八日(木)は、午前九時～午後三時まで。
場所
 中標津町役場
 三階三〇一会議室

広報中標津に広告を掲載しませんか！

町が発行する広報中標津では、4月号から有料で広告を掲載します。
ぜひ、ご利用ください。

掲載できないもの

スポンサーの代表等の写真 意見広告に関するもの 選挙に関するもの 政党、政治団体、宗教に関するもの
個人、法人の名刺広告 医療法、医事法、薬事法などの法律、医薬品適正広告基準などの法令に抵触するもの 貸
金など、いわゆる「町の金融」に関するもの 商品穀物取引またはこれに類するもの 風俗営業等の規制及び適正化
などに関する法律に定める営業広告 宅地建物取引業法による免許を受けていない業者のもの 民事再生法及び会社
更生法による再生更生手続中の業者のもの 町税を滞納している業者のもの その他町長が掲載を不適当と認めたもの

広告主の範囲と対象

- ・町内に事業所等を有する事業者及び町内で活動している団体
- ・その他広告主として妥当であると町長が認めたもの

広告の規格と掲載料

規 格	刷 色	掲 載 料
全 枠（縦5cm×横18cm）	カラー	10,000円
半 枠（縦5cm×横9cm）	カラー	5,000円

広告掲載の方法

- ・広告を掲載する順位は、受付順を基本とします。ただし、公共性の高い広告については、この限りではありません。

広告掲載の位置等

- ・広告を掲載する位置は、広報紙の紙面で町が指定した位置とし、一度に掲載できる広告は、縦10cm、横18cm（半枠4個分）までとします。

申込方法

- ・広告の掲載を希望される方は、「中標津町広報紙広告掲載申請書」を発行月の前月5日までに、掲載しようとする広告の原稿（フロッピーディスク等によるデータとします。）を添えて、申し込みください。

申し込みの受け付けは、1月9日（火）から。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み先 総務部企画課広報・調査係



「フクジュソウ」（水彩）

期 間 平成19年2月1日から15日まで
場 所 中標津町役場1階ロビー
作 品 12点

なかしべつ再発見（平成十八年二月号から十二月号までの六回）で連載した、町内在住の画家清水克美さんが水彩で描いた「野の花展」を開催します。心安まる中標津の四季折々の草花が、柔らかいタッチで描かれている作品を、ぜひご覧下さい。

なかしべつ



「野の花展」のご案内



「ニリンソウ」（水彩）



「肺の生活習慣病 “COPD”」

町立中標津病院 内科医長 鈴木 英雄



COPD (Chronic Obstructive Pulmonary Disease 慢性閉塞性肺疾患)とは、タバコなどの有害な空気を吸い込むことによって、気管支の炎症や肺の弾力性低下を生じ、空気の流れが慢性的に低下する病気です。ヘビースモーカーに多く、患者の90%以上は喫煙者です。受動喫煙(本人は吸わなくても周囲の人が喫煙)、大気汚染、職業的な塵埃なども原因となります。

二〇〇〇年に国内で行われた調査では、四十歳以上の男女のうち八・六%の人がCOPDの疑いがあることがわかりました。年齢別にみると七十歳以上では十七・四%と、高齢者が最も多く、潜在患者は五三〇万人以上と推定されます。

COPDは症状に気付かず、発見が遅れがちな病気です。二〇二〇年には世界の死亡原因の第三位になることが予想されており、早期診断・早期治療が重要です。以下の症状が

三つ以上あてはまる人はCOPDの可能性があります。

風邪でもないのに咳が出る
風邪でもないのに痰が出る

同年代の人に比べて息切れしやすい

四十歳以上である

現在タバコを吸っている、または以前吸っていた

COPDの早期診断に役立つのがスパイロメーターという器械による肺機能検査(スパイロ検査)です。この検査は町立中標津病院で受けることができ、食事制限などの特別な準備も必要なく、受診当日に結果がわかります。被験者の努力が必要ですが、侵襲的検査ではありませんので、前記症状が気になる人は検査を受けるようにしてください。

COPDの根本的治療法はありません。進行した場合、在宅酸素療法・非侵襲的人工呼吸器などが必要となりますが、早期に治療を開始すれば健康人と変わらない生活が可能です。軽症の治療はまず禁煙です。禁煙はCOPDの進行を止める唯一で最大の手段です。禁煙を考えている人は町立病院内科の禁煙外来を是非利用してください。

また、感染症による急性増悪を防ぐために、インフルエンザあるいは肺炎球菌のワクチン接種が推奨されています。両者とも、町立病院内科で接種可能ですのでご相談ください。

町立病院からのお知らせ

各階にAEDが設置されました

町立中標津病院では、二・四階にもAED(自動体外式除細動器)を設置いたしました。これにより、院内の各階(五階は除く)にAEDが配備されたこととなります。

また、心肺蘇生の手順が本年より改善されます。今回の設置に際して、心肺蘇生手順改善に伴うAEDのプログラム変更と小児用パッドの装備(左写真)も行っています。

AEDは依然として心肺蘇生の要です。心肺蘇生時以外は設置箱を開けないようご注意ください。

小児用パッドが装備されているAEDには、下のシールが貼られています。



ロシア語会話講座 受講者募集のお知らせ

開講日 2月23日(金)～2月27日(火)の5日間

場所 中標津町総合文化会館
第2研修室

受講料 2,000円

定員 40名

申し込みは、1月25日(木)までに電話またはFAXで、ロシア語会話実行委員会事務局(役場内・内線525)まで。

学齢児童生徒就学通知書(入学通知書)の送付のお知らせ

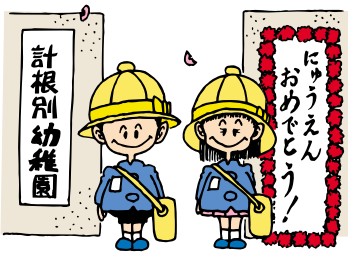
今年4月に小・中学校へ新入学する児童生徒の保護者に就学通知書を送付いたします。

小学校 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのお子さんを
持つ保護者

中学校 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれのお子さんを
持つ保護者

発送予定日 1月15日

なお、住所変更などにより通知書が届かなかった場合や、特別な事情により指定校の変更を求める場合は、教育委員会企画総務課学務係まで。



町立計根別幼稚園の 新入園児を募集します

平成19年度の町立計根別幼稚園新入園児を募集します。

募集定員

- ・年少児(3歳児) 定員 25人
平成15年4月2日～
平成16年4月1日生まれ
- ・年中児(4歳児) 定員 35人
平成14年4月2日～
平成15年4月1日生まれ
- ・年長児(5歳児) 定員 35人
平成13年4月2日～
平成14年4月1日生まれ

募集期間

1月19日(金)～2月2日(金)まで受け付けします。

願書提出先

町立計根別幼稚園
願書、募集要項などは計根別幼稚園にあります。

詳しくは、計根別幼稚園☎78-2336
または、教育委員会企画総務課学務係まで。

NHK学園平成19年度 入学生・受講者募集のお知らせ

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、及び生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

募集内容

- ・高等学校普通科(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)
- ・高等学校選科(修得科目は高卒認定試験の受験免除)
- ・専攻科社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)
- ・生涯学習通信講座(趣味から資格まで約200コース)

募集期間

- ・高等学校普通科・選科
2月1日～4月20日
- ・専攻科社会福祉コース
2月1日～3月1日
- ・生涯学習通信講座 通年申込受付
お問い合わせは、NHK学園
☎042-572-3151、案内書請求は、フリーダイヤル0120-06-8881まで。

獣医師のみなさんへ

～獣医師の届出(獣医師法第22条)をお忘れなく～

本年は獣医師法(昭和24年法律第186号)第22条の規程に基づき、2年ごとに行われる獣医師の届出を行う年です。平成18年12月31日現在の状況(住所、氏名、就業状況、勤務先等)を平成19年1月31日までに、根室家畜保健衛生所まで提出してください。

届出の様式は農林水産省のホームページ<http://www.maff.go.jp>に掲載されていますのでご活用ください。

お問い合わせは、根室家畜保健衛生所☎75-2439まで。

中標津空港発着 チャーター便で行く 中国の旅を実施します

中標津空港利用促進期成会では、中標津空港の利用促進を図るため、中標津空港発着チャーター便で行く中国(上海・桂林)5日間の旅に協賛し、参加を呼びかけています。

日程 3月8日(木)～3月12日(月)

旅行代金 159,000円～

募集 150名(定員になり次第締切)

ツアーの予約・お問い合わせは、(株)農協観光帯広支店☎0155-24-4360または、役場空港対策室まで。

なかしべつ冬まつり 開催日決定!

第32回「なかしべつ冬まつり」が、2月10日(土)～2月11日(日)に開催されます。

イベント内容など詳細は、来月号(2月号)でお知らせします。

詳しくは、「なかしべつ祭り実行委員会事務局」☎73-3111(役場内)まで。

ファミリー雪像制作団体の募集を、1月中旬に予定しています。申し込みなど詳しくは、「(社)中標津青年会議所」☎72-2410まで。

開陽台展望館食堂施設利用 に係る一般公募について

公募内容 開陽台展望館食堂部分の賃貸借(面積77.34㎡)

公募期間 1月15日(月)～2月13日(火)

公募対象 町内在住の個人及び団体等に限る

審査基準 事業計画書を提出してもらい、内容を審査する

賃貸料 247,380円(半年分)

その他に電気代、上下水道代がかかります。

詳しくは、経済振興課観光振興係まで。

(株)トヨタ製石油ファンヒーターの使用中止について

(株)トヨタ製の石油ファンヒーター5機種(LCR-3、LCR-3-1、LS-3、LS-3-1、LS-6)をお持ちの方は、直ちに使用中止してください。

お問い合わせは、北海道経済産業局産業部消費経済課☎011-709-2311まで。



健康

保健センターの各種検診・教室の申込受付をしています。

申込・問合せ先

中標津町保健センター

☎72-2733

乳がん検診のお知らせ(2月分)

実施日 2月26日(月) 12:45から

申込締切 1月22日(月)

対象 40歳以上の女性

定員 30人

内容 問診、マンモグラフィ撮影
視診・触診

マンモグラフィ撮影は、事前の撮影期間(2/5~2/23の平日午後)に個別で行います。

料金 2,600円(70歳以上は1,300円)

実施場所 町立中標津病院

骨粗鬆症検診のお知らせ(2月分)

実施期間 2月1日~2月28日の平日

申込期間 1月19日(金)

対象 20歳以上の女性

内容 問診、骨密度測定(手首)診察

料金 1,300円(70歳以上は600円)

国民健康保険加入者は無料

定員 1日2人(午前11時から)

実施場所 町立中標津病院 整形外科

「更年期からの健康づくり教室」

~いつまでも素敵な笑顔の

持ち主であるために~

更年期に起こる体と心の変化。

この時期を賢く過ごし、楽に乗り切りたいものです。

この機会に一緒に勉強してみませんか?

実施日 1月26日(金)

2月7日(水)

2月21日(水)

時間 午後1時~午後3時

対象 30歳代後半~50歳代の女性

定員 20人(先着順)

内容

1/26 講話:更年期の体と心の変化について
学んで実践!日常生活のポイント

2/7 講話:更年期を楽に乗り切る食事のコツ

2/21 ・調理実習
・素敵な笑顔のための口腔ケア

会場 中標津町保健センター

参加料 無料

申込締切 1月25日(木)



税金

忘れていませんか?納税!

町道民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税、介護保険料の納付をお忘れの方はいませんか?

平成18年度の全納期がすでに過ぎています。未納の方は早急に納めましょう。

納付書を紛失された方や、納税相談のある方は各担当係までご連絡ください。

収納向上推進室納税係(内線208)

保険年金課保険税係(内線234)

福祉介護課介護保険係(内線252)

~町税等各種収納金の

納付は口座振替で~

納税等には、便利で、安心、確実な口座振替を利用しましょう。

預貯金通帳、届出印、納付書をご持参のうえ、銀行または郵便局、農協、役場のいずれかの窓口で申し込みください。

昨年中に登記手続を済ませることができなかった方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋の所有者に課税されます。

昨年中に土地や家屋を譲渡した方で、登記(手続きは法務局中標津出張所です。)を済ませることができなかった場合には、固定資産税が引き続き課税されることとなります。

また、昨年中に家屋を取り壊しても、滅失の登記(未登記家屋の手続きは税務課資産税係です。)をしていないと固定資産税が課税されてしまう場合があります。

お心当たりのある方は、お急ぎ税務課資産税係(内線286)までご相談ください。



一般

町営住宅入居者募集

募集団地 計根別団地(計根別)

・2階建の2LDK(2階)

平成5年建設 1戸

家賃 15,000円~33,000円

募集団地 西町団地(西町3丁目)

・3階建の3LDK(3階)

(中堅所得者向け特定公共賃貸住宅)

平成16年建設 1戸

家賃 51,900円~102,400円

申込期限 1月15日(月)

受付場所 管理課住宅係

選考方法 町営住宅運営委員会の意見を聞いて、入居申込者の住宅困窮度の高い方から入居を決定します。

除雪作業への協力依頼

例年、除雪終了後の車道、バス停車帯、歩道等への雪だしが多々見受けられ、円滑な除雪作業及び車両走行の危険性の増大、通勤・通学等の歩行者の支障となっています。

雪を捨てるときは、町指定の「雪捨場」を利用するなど、適切な処理をすようご協力願います。

【中標津町建設水道部】

「指名願い」を受け付けます

町が発注する建設工事や測量・設計委託、物品の購入、買い取りなどの契約に係る競争入札の参加には、競争入札参加資格審査申請「指名願い」が必要です。(申請をして審査を受けなければなりません。)

町では、平成19・20年度の競争入札参加資格審査の申請を2月1日(木)~2月28日(水)まで受付します。

(平成17・18年度の資格は3月31日で失効するので、新たに申請が必要です。)

申請要領・申請様式は、建設工事等は「北海道統一様式(市町村用)」です。物品の購入等は、町のホームページからダウンロードできます。

なお、物品の購入等に係る基本的資格要件の従業員数関係が、平成17年度から一部緩和されております。

詳しくは、財政課契約用度係までお問い合わせください。

高病原性鳥インフルエンザについて

平成18年11月23日、韓国において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。発生諸国へ旅行される方は一般的な予防について注意をお願いいたします。また、町内で鶏・アヒル・七面鳥・うずら等を飼養している方は、防疫の徹底と異常鶏等の早期届出をお願いいたします。なお、食品(鶏肉・鶏卵)を食べることによって人へ感染した例はありません。

その他不明な点につきましては、農林課畜産係までご連絡ください。



12/8

町長室を訪問しました

養老牛老人クラブの十八名の皆さんが、町長室の開放として、この日、町長室を訪れました。懇談では、基幹産業の酪農や観光、交通についてなどの意見があり、町長も地域の皆さんと一緒にまちづくりを、効率よく進めることなど話しました。



12/9

サンタ作りに挑戦

中標津町図書館主催の工作教室「サンタをつくらう！」が、総合文化会館で実施されました。参加した子どもたちは、真剣な表情で糊付けなどの作業をしていました。完成したサンタを見ながら、「お家に帰ったらクリスマスツリーに飾ろう」と笑顔で話していました。



12/10

子どももちつき大会

東中、まこと両町内会となかよし児童館の共催で「子どももちつき大会」が行われ、地域の子もたちや父母百三十人が、もちつきを通して交流を深めました。子どもたちは、もち米が炊きあがると、子供用の臼と杵でもちつきを体験し、おかあさんたちと一緒に、あんこもちやしゅうゆもち、雑煮などを作りおいしくいただきました。また、なかよし児童館の「うららクラブ」の人形劇の鑑賞や、ビンゴゲームなどを楽しみました。



12/16

ふしぎで楽しい、ヒコーキあそびを開催

中標津空港ターミナルビル内で、ふしぎヒコーキ・インストラクターの飯島実さんから、ゆっくり飛ばす筒型やカモメ型などのいろいろなヒコーキのつくり方、飛ばし方を教わりました。参加した親子は、五〇人。館内は、子どもたちの歓声が響いていました。



この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。

平成19年
1
VOL.529

中標津
なかしべつ

広報紙に掲載された写真をご希望の方は、企画課広報・調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。



11月30日現在住民登録人口

町の人口	24,143 (+ 1)
男	11,826 (- 1)
女	12,317 (+ 2)
世帯数	10,246 (+ 7)
	() 内は前月比

誕生 22人 死亡 10人 転入 54人 転出 65人